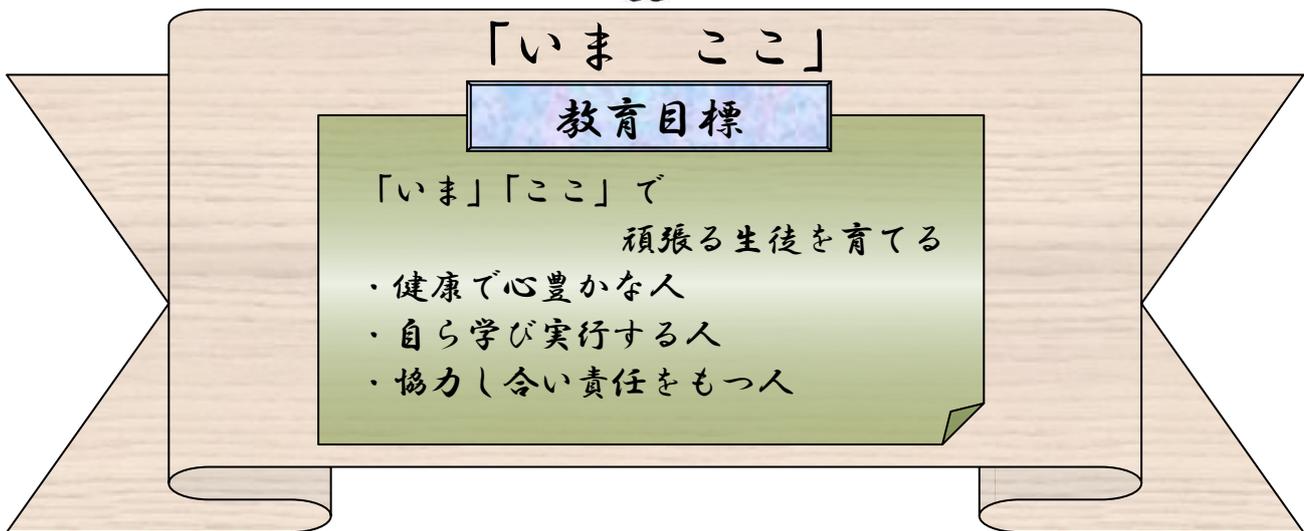


江戸川区立二之江中学校 令和6年度学校経営方針



江戸川区立二之江中学校長

茅原 直樹



新生二之江中学校 厳しさを乗り越え進めその先へ
二之江中学校は、日本一生徒を大切に作る中学校を目指します。

【今年度の重点】

「原点回帰からの確かな一歩」

はじめに

令和6年度の二之江中学校は、大きな変化の年を迎えました。大きな変化とは、常勤の教員だけでも12名が本校を去り、新たに11名がチーム「二之江中学校」のメンバーとして加わってくれたことです。まさに「新生」にふさわしい状況です。そこで、もう一度、全員で原点に戻って「4人グループ・コの字型机配置」授業スタイルを基本から学び直し、主体的な学びを確立させたいと考えています。

「厳しさを乗り越え進めその先へ」は、令和元年度3学期の生徒標語コンクールの最優秀作品です。コロナ禍の状況下で当時の3年生が作ってくれた作品で、令和2年度の本校のスローガンにしたものです。今年度は、もう一度、この標語をスローガンとして掲げたいと思います。

今からおよそ10年前(2015年)本校は、生徒数771名のいわゆる大規模校で、どちらかというと各学年や特別支援学級がそれぞれバラバラに学年・学級運営を進めている状態でした。そのほうが、小回りが利くからです。しかし、4年後の開校50周年頃には、区の推計によれば通常学級が各学年4学級の中規模校になるとされています。

そうなると、「学年や学級」という枠にとらわれず、生活指導や進路指導等の分掌事務もさらに共通化していくことで、共有しつつ、一本化できるところはしていかなければ、多様化する教育課題に対応していくことはできません。業務の効率化を一層推進し、全教職員が同じベクトルと同じ意識で生徒と向き合えるように職務に取り組めるようにしていきます。

昨年度末、これまで本校の教育活動を支え、推進してきた主要なメンバーが二之江中から巣立ち、次のス

トップに進むこととなりました。しかし、新たに本校に加わってくれた顔ぶれを見ますと、手前味噌ですが、それに勝るとも劣らない熱意とパワーあふれる教職員が集まりました。

3名の主幹教諭と4名の主任教諭がそれぞれの職層にふさわしいリーダーシップを発揮し、全教職員がチーム「二之江中学校」の一員として、その持てる力のすべてを発揮してくれれば、この「新生二之江中学校」はさらによりよい学校になっていくことと信じています。

教職員・スタッフ全員で生徒一人一人の明るい未来のために力を合わせて前進していきます。

以下は、毎年お示していることではありますが、中学校の教職員やスタッフとして心がけるべきことをもう一度、年度当初に確認しておきます。

1 厳しいことと冷たいことは違う。

生徒には、時には厳しい指導も必要です。しかし、厳しいことと冷たいことは違います。

「期限までに課題を提出しなければ受け付けない。」これは、大人の社会では常識なのかもしれません。

でも、発展途上の子どもにとって、このことは一面では、冷たく甘い指導になりかねません。その時点でその生徒に指導することを放棄し、「もうやらなくてもよい。」と言ってしまっているのと同じだからです。成績など全然気にしないという学習意欲の低い生徒にとっては、こんなにラクな指導はないでしょう。温かく厳しい指導というのは、課題を提出するまでは、許さない。できるまで絶対に離さない。…生徒は、いつか、「〇〇先生は、自分ができるようになるまで、最後まで見捨てずに付きっきりで教えてくれた。」という思いをもち、先生に感謝します。

2 減点法で生徒は育たない。

間違えないでください。

減点法では、生徒は育ちません。生徒は委縮するだけです。学校は、「伸び伸びと間違えることができる場所」です。減点法による指導は、生徒を委縮させます。優れた教員は、授業の中での間違いや誤答をうまく活用して、生徒に安心感を与えながら、授業を明るい雰囲気の中で進めることができます。

減点法は、生徒を育てるための方法ではありません。その授業を辛い時間に変え、その教科を嫌いにさせるための方法です。

3 生徒の前に立ちはだからない

生徒に厳しく接するというのとは、生徒の前に立ちはだかることではありません。「ダメなものはだめ」という厳しい指導も時には必要かもしれません。でも、そういう場面は、それほど多くはありません。大抵はそれほど厳しく言わなくても、分かる場合の方が多いためです。

生徒の前に立ちはだかり、生徒が何か言おうとするのを遮って、しかりつけることは、生徒を興奮させるだけで何の効果もありません。生徒も人間ですから、引っ込みがつかなくなることもあるのです。

多くの生徒は、少し話を聴いてあげて落ち着かせると、こちらの言うことにも素直に従う場合が多いように思います。生徒の前に立ちはだかるのではなくて、生徒と同じ方向を向くようにして肩を寄せて、耳を傾ける姿勢をとることが効果的な場合が結構あります。

その際、生徒が汚い言葉、過激な言葉を使っていたら、生徒の言いたいことをできるだけ正しい、優しい、穏やかな言葉に言い直してリピートしてあげるのも効果的です。

4 心は言葉でできている。

私たちは、言葉を心でコントロールしていると思いがちですが、それは間違っています。言葉が心をコントロールしているのです。

その国の言葉は、その国の文化そのものですし、言葉がその国の人の心を作っています。

優しい言葉を使うから優しい心になります。冷たい言葉を使い続ければ、冷たい心になります。

…そのとおりだと思います。生徒に接する私たちは、自分の使う言葉をどれほど意識しているのでしょうか。自分が使う言葉のキツさや冷たさは、案外自分では気づかないし、大人になってしまえば、そのことを明確に指摘されることも少なくなることでしょう。私たちが預かっているのは、発展途上の思春期の中学生です。しかも、コロナ禍で心が弱っています。教師として生徒に投げかける言葉には細心の注意を払わなくてはなりません。

5 手を抜けば手がかかる。(間違いや失敗を事件化しないために)

ミスや事故の多くは、点検や確認を怠ったときに起こります。失敗や間違いは誰にでもあります。誰かにけがを負わせたとか、物を壊してしまったとかは、別ですが、事務処理上の失敗や間違いの多くは、最初に丁寧に点検作業を行えば、外に出す前に気付いて修正することができます。それができれば、それはまだ、ミスになる前の段階で事故を未然に防いだこととなります。

お互いの仕事についてチームでしっかりと点検する体制を作り、間違いや失敗を発見し、外部に出すまでの間に修正してしまうことが大切です。それを怠ったとき、間違いや失敗が表に出て、それを修正するために非常に大きな労力を費やすこととなります。最初に手を抜けば、後から必ず手が掛かります。

生徒指導も同じです。まず、最初は丁寧に接することが大切です。自分が丁寧に扱われているということを感じれば、誰でもその人に好意をもちます。そういう出会いを大切にしてください。

また、ミスや事故を事件化しないためには、初期対応が大切です。トラブルや間違い、失敗があったら、学年主任、学級主任が把握し、分掌主任、上司にすぐに報告、相談することを絶対に忘れないでください。

その日のことは、その日のうちに初期対応まで行う。それが失敗を事件化しないための唯一の方法です。

6 一流の教師は「静かにしろ」とは言わない。

生徒を整列させるときに声を張り上げて「静かにしろ」と言っているのが三流の教師。生徒をうまく誘導して、褒めながら静かに整列させるのが、二流の教師。その教師がその場に行くと既に全員が静かに整列を終えているように生徒を育てるのが一流の教師。

私はとうとう一流にはなれませんでした。

7 任せることと放任は違う。

このことは、生徒との関係だけでなく、リーダー（分掌主任や学年主任）とメンバー（それぞれの分掌や学年に所属する他の教員）との関係でも同じです。

長い上り坂を重い荷車を引いて懸命に登ろうとする人を、お釈迦様は静かに見守り、その人がもう駄目だとあきらめかけたとき、小指の先でそっとその荷車を押して助けました。そのおかげで、その人は、とうとう坂を登りきることができました。その人は、自分が困難を乗り越えたことに自信をもち、その後は、自らの力だけで坂を登ることができるようになりました。

決して目を離さず、進捗状況を確認し、励ましながら後押しをすることがリーダーの役割です。

I 二之江中学校教育目標

1 全校

◎「いま」「ここ」で頑張る生徒を育てる。

《具体的目標》

- ・健康で心豊かな人
- ・自ら学び実行する人
- ・協力し合い責任をもつ人

2 特別支援学級

◎ 社会的自立を目指し、人とのかかわりの中で心豊かな生活を営む力をはぐくむ。

《具体的目標》

- ・身近生活の確立と処理
- ・豊かな心の育成
- ・基礎的な学力の定着
- ・体力づくり
- ・コミュニケーション能力の育成

上の教育目標に加えて、次に示す主な教育課題にどう取り組むかを踏まえて、基本方針を定める。

【令和6年度の主な教育課題】

- (1) 「4人グループ・コの字型机配置」授業による生徒から学ぶ授業研究の推進
- (2) ねらいを明確にした探究学習、個人研究としての総合的な学習の時間の確立
- (3) 江戸川区学力向上アクションプランの活用による学力向上
- (4) 二之江中学校独自の学校運営協議会の開設に向けた学校評議員会の改編
- (5) 評価評定の基準と規準の明確化
- (6) 生徒会活動の活性化による主体性や社会性の育成
- (7) 特別支援教育の推進（合理的な配慮 学級と教室）
- (8) L G B T Qに配慮した教育活動の工夫 多様性を重んじる教育の推進
- (9) 地域の教育力を生かした教育活動の充実
- (10) 外国につながる生徒のアイデンティティ確立のための支援

II 学校の教育目標を達成するための基本方針

1 全校共通

- (1) 「4人グループ・コの字型机配置」授業による生徒から学ぶ授業研究の推進。
 - ① 令和5年度の「主体的活動と協同を重視した学びの創造」をテーマとした成果をもとにしつつ、新たに着任した本校のこれからを担う教員によりよい授業づくりを進めるため、生徒一人一人から学ぶ授業研究会を毎月2回のペースで進める。
 - ② 「4人グループ学習」の協同を重視した授業の実践を継続し、生徒の学びの状況を素早く見抜く力を身に付け、すべての教員が中学校教育のプロとしての高い意識をもち、すべての生徒の学びを保障し、学ぶことの楽しさを実感させる授業を提供する。

「4人グループ」は、「話し合い」のために集まるグループではない。それぞれに学習を進める4人が集まって作るグループである。「4人グループ学習」は、学びの原点である「まねぶ」こと、つまり「まねる」ことができる学習スタイルである。時には、意見交換もできるし、先生の言ったことがちょっとわからなかったときに確認のため、友達に尋ねることはある。だが、本来は、誰かのやっている様子を見て学ぶ、その手元を見て学ぶ、ノートを見て学ぶ。まねることによって学ぶ。言わば「職人の学び」である。学び合いは、「まねび合い」である。学び合いに参加できない（学びに向かえない）生徒をいち早く発見して教えるのは、あくまで教師の仕事である。
 - ③ 各教科等で系統的なキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に必要な「基礎的・汎用的能力」を育成する。チャレンジ・ザ・ドリーム（職場体験）が困難な場合の出前講座等も視野に入れて、様々な体験活動を取り入れていく（葛西工科高校をはじめとする専門学科高校との連携の推進…第2学年の授業見学・出前授業等）。
 - ④ すべての生徒にとって「分かる授業」を行うため、プロジェクター、電子黒板、「iPad」を活用するなどICT機器を有効に活用し、個に応じたハイブリッド型の学習指導を展開する。
 - ⑤ すべての教科において自らの考えを表現する能力、他者の意見を尊重する態度を育成し、自分の感情や思いを言葉で冷静に表現できる力を高められるよう言語活動の充実を図る。
 - ⑥ 自らの意見を書き表したり発表したりできる力を養うため、弁論の取り組みを全学年国語科で扱う。
 - ⑦ 数・英の2教科の放課後補習教室及び、PTA主催の各種検定試験の取組を、より有意義なものにし、基礎学力の定着のために、これらの事業にチームで取り組む。

(2) ねらいを明確にした探究学習、個人研究としての総合的な学習の時間の確立

- ① 総合的な学習の時間は、単なる林間学校や修学旅行の事前学習の時間ではない。本校の4人グループ学習を通じて培った主体的に学ぶ力を発揮して、自ら選んだテーマについて、生徒一人一人が研究するための時間である。このことを指導する教員が理解して、総合的な学習の時間のねらいに沿った学習の時間として確立する必要がある

② 総合的な学習の時間の目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、**探究的な学習のよさを理解**するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、**自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする**。
- (3) 探究的な学習に**主体的・協働的に取り組む**とともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

(3) 江戸川区誰一人取り残さない学力向上アクションプランの活用による学力向上

① (情報活用力を高めるための)読書科の推進

【読書科指導指針】(江戸川区の読書科は、総合的な学習の時間から派生している教科であることに留意)

・目標

読書における見方・考え方を働かせ、**読書を通じた探究的な学習**を通して、生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

<※読書における見方・考え方>

読書を通じて、人や社会、自然に関わる様々な事象を多様な角度から捉え、自己の考えや生き方、実社会、実生活と関連付けること。

- (1) 読書から生きて働く知識を習得するとともに、**資料の収集の仕方、記録の取り方を身に付ける**ことができるようにする。
- (2) 問題を発見し、読書を通して**集めた情報を整理・分析して解決するとともに、自らの考えをまとめ・表現**することができるようにする。
- (3) 読書及び読書を通じた**探究的な学習の良さを認識**し、主体的に取り組むとともに、社会の中で積極的に学び続けていこうとする態度を養う。

【年間標準授業時数】中学校各学年

朝読書等 21 単位時間程度 (1050 分程度) 1 単位時間で行う授業 14 単位時間程度

注 朝読書等は、小・中学校ともに毎週 30 分程度設けること。なお、短い時間を活用して行う朝読書等の指導については、指導のねらいを明確にするとともに 1 単位時間で行う授業との関連にも十分配慮すること。

・「よむ YOMU ワークシート」の実施

新聞記事とその関連質問 2 問程度のワークシート 15 回分データ配信。各校で印刷して活用。

- ・ブックトーク、ビブリオバトル等の 1 単位時間で行う授業の充実…国語科担当教員がリードする。
- ・授業での図書室の活用の促進

② E E S A (Edogawa English Speaking Action) の各学年の目標 (英語)

- ・第 1 学年…ペアやグループで Q&A を中心としたやりとりを 1 分間続ける。
- ・第 2 学年…1 学年と同様のやりとりを 2 分間続ける。または、Topic Chat において 1 人 20～30 語の語彙を使って即興的に話す。
- ・第 3 学年…Topic Chat において 1 人 50 語の語彙を使って即興的に話す。

(4) 二之江中学校独自の学校運営協議会の開設に向けた学校評議員会の改編

- ① 江戸川区教育委員会が導入を目指す、江戸川区型コミュニティ・スクールの実現に向けて、これまでの学校評議員制度を改編し、地域の協力者の団体である「二之江中学校を愛し育てる会」をベースにしつつ、学校運営協議会の準備委員会を発足する。
- ② 2年後の地域学校協働本部の設置に向け、本校におけるその在り方や果たすべき役割について整理し、検討していく。

(5) 評価評定の基準と規準の明確化（評価は診断。指導は診療。カルテとしての評価評定）

- ① 3観点（観点1…知識・技能 観点2…思考・判断・表現 観点3…主体的に学習に取り組む態度）の関係性を理解して評価する。CCAはあり得ない。

【観点3の評価】

知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたり」するために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自ら学習の調整をしながら学ぼうとしているかを評価する。

- ② 江戸川区の中学校は、3観点の評価のうち一つでも「/」があれば評定も「/」。
- ③ 「評定不能」とは、評定ができないことであって0点ではない。したがって、3年生の2学期の成績（1、2学期を総合した成績だから、1学期、不登校等で評定不能とした生徒が2学期に「5」と評定される成績をあげた場合は、通知表（一覧表）記載の評定は「5」となることに注意。
- ④ 国立教育政策研究所のホームページの公開資料を活用しよう。
「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」（令和2年3月）は、市販されていますが、国立教育政策研究所のホームページからダウンロードできる。また、その解説の動画も YouTube で各教科、領域別に公開されている。

(6) 特別活動の活性化と生徒会活動の活性化による主体性や社会性の育成

- ① 特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

- ② 生徒会活動を通じて民主主義について学ばせよう。

【生徒会活動の目標】

異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標（上の枠に示す「① 特別活動の目標」のこと）に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

- ③ 生活のきまり、ルールを年1回は、生徒自身が見直し、主体的にルールづくりを経験させることで、社会参画の意識を高め、権利と義務について実践的に学ばせる。このとき、保護者の意見も十分に採り入れる。

(7) 特別支援教育の推進（合理的な配慮—学級と教室—）

- ① 通常学級に在籍する知的障害を伴わない発達障害や学習障害の生徒への計画的かつ合理的な支援を行い、すべての生徒や教職員が障害の特性を理解し、本人を支えていく体制を整える。
- そのため、通常の学級に在籍する発達障害等の合理的な配慮が必要な生徒へ支援方法（定期考査等の時間延長やルビ振り等）が十分かどうかを検証すると同時に、特別支援教室につなぐ必要のある生徒の早期発見と対応について取り組む特別支援運営チームを編成する。
- ※ 障害による困難を軽減する努力をしなければならないのは、障害のあるひと本人ではない。周囲にいる、いわゆる健常者のほうである。障害のある生徒にハードルを乗り越える努力を求めのではなく、乗り越えるべきハードルをできるだけ低くすること（合理的な配慮）が、学校に課された責務である。
- ② 全教職員が特別支援教育に対する理解を深めるため特別支援研修会を行うとともに、江戸川区専門家チームの派遣を通して、支援の必要な生徒へのより有効な方法を検討する。又、特別支援学級との日常の活動や学校行事、部活動等での交流を行うことで相互の理解を深める。

(8) LGBTQに配慮した教育活動の工夫 多様性を重んじる教育の推進

- ① LGBTQ 等で生きづらさを感じている生徒を含め、誰もが伸び伸びと学校生活を送れるよう、男女混合名簿の導入をはじめ、様々な人権課題に配慮した教育活動、生活指導を行う。
- ② 「二之江申いじめ防止基本方針」に基づき、道徳教育の充実や早期発見のためのいじめアンケートの毎学期の実施、年間2回（3年生を除く）のQU調査の分析と活用、相談体制の充実など、環境整備を行うとともに、教育活動全体を通してあらゆる偏見や差別をなくすための人権教育を推進する。
- なお、スクールカウンセラーの行う教育相談の内容は、集団的守秘義務の対象であることを忘れてはならない。

(9) 地域に根ざした教育活動の充実

- ① 社会の変化に柔軟に対応できる「生きる力」を育てるため、特別活動や総合的な学習の時間の中に、地域の方々の協力も得ながら様々な体験活動を取り入れ、自ら学び、判断し、行動する力や課題解決能力を身に付けさせる。特に「チャレンジザドリーム」等のキャリア教育には、東京商工会議所江戸川支部等との連携を強化していく。
- ② 地域の諸行事や地域清掃活動等の地域貢献活動に積極的に参加するなど、責任や勤労を重んじる教育活動を推進することにより、地域・社会の一員であるという心情及び環境美化に対する意識を高める。又、あらゆる機会をとらえ区歌の指導を行うことで郷土愛を育てる。
- ③ 「2020 レガシー」としてボッチャ、モルック、タグラグビー等のパラスポーツやレクリエーションスポーツに積極的に取り組んで、障害の有無、性別、年齢に関わりなく交流できるレクリエーション活動を推進する。特にタグラグビーでは、地元のプロラグビーチーム「クボタスピアーズ」との連携を継続し、さらに通常学級にも広げる。
- ④ 本校のホームページを地域や近隣小学校の保護者等にも興味を持って見ていただけるよう内容を充実させる。

(10) 外国につながる生徒のアイデンティティ確立のための支援

本校に学ぶ外国につながる生徒のほとんどは、望んで本校に転入学しているわけではない。日本の文化や生活習慣になじめず、不適応を起こす生徒が出ないよう、母国に誇りが持てるような活動を積極的

に採り入れ、一人一人の生徒のアイデンティティの確立に資するよう努めるとともに、他の生徒の国際理解教育にもつなげる機会とする。

2 特別支援学級

- (1) 生徒の実態と保護者のニーズを考慮して個別指導計画を作成する。学期毎に個々の生徒の学習の進捗や状況を検証し、方向性の確認をする。
- (2) 望ましい基本的生活習慣を確立させるため、目的や手段を明確にして家庭と共通理解を図りながら生徒一人ひとりへの支援をする。
- (3) 知・徳・体のバランスの取れた教育活動を実践する。とくに教科学習に力を入れ、基礎学力の定着を図る。
- (4) 国語・数学・英語等の教科指導は小グループ編成とし、指導方法の工夫をするとともに、学習の基礎・基本の定着を図る。ただし、習熟度によらない4人グループ学習のよさも積極的に採り入れていく方向で授業研究を進める。
- (5) 各種スポーツ大会への参加を体育的行事、9校が合同で行う「連合学芸発表会」での発表を文化的行事として位置づけ、達成感や自己有用感を育む活動を展開する。
- (6) 通常の学級との交流および共同学習を推進する。令和6年度は、教科学習での交流についても検討する。また、部活動においてもチャレンジ部に限らず、他の部活動への参加を認める。なお、チャレンジ部については、特別支援学級在籍生徒に限定しない。
- (7) 校外学習を通して、地域と触れ合うことのできる公共施設の利用の仕方を身に付けさせる。
- (8) すべての教育活動において、あいさつの励行、自己の考えを表現する力を育成し、コミュニケーション能力を高めさせる。
- (9) 日本の伝統文化を経験することにより、豊かな情操を養うために年中行事を取り入れていく。
- (10) 感染症予防も含め、生徒に「自分の安全は自分で守る」という認識を育成する。また、緊急事態に対応できるように訓練を計画的に実施し、緊急時の職員体制や生徒の避難体制を確立する。
- (11) 全教科・領域の活動を通してキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に必要な「基礎的・汎用的能力」を育成する。

Ⅲ 令和6年度当初にあたって…効率的・組織的な校務運営による働き方改革の実現（確認）

【本校の課題】

令和10年の開校50周年前後の中規模校化に備えた校務分掌、部活動の整理統合がこれからの課題となる。

【改善策】

1 学校経営支援部の本格化…副校長を支援する組織

令和2年度より、東京都教育委員会と協議の上、学校経営支援部を置いた。構成は、各分掌、各学年、特別支援学級主任に都費事務職員、都(区)費栄養職員及び区費用務主事の代表を加えた組織となるが、

本校は用務業務及び栄養士業務が民間委託のため、栄養職員に代えて給食指導担当教員が参加する組織となる。また、今年度も、学校経営支援（管理職経験非常勤）が配置されているためメンバーとして加える。この組織は学校運営を担う副校長を支援するためのもので、その統括は、経営支援部主任が行う。また、経営支援部を置かなければ、都から副校長補佐が配置されることはない。

※ 学校経営支援…副校長を支援しつつ学校経営を支援する学校管理職経験者が担う職（非常勤教員）副校長補佐……出勤管理等の副校長が行う事務を補助する職

2 計画的・組織的な職務の遂行

(1) すべての教職員が学校運営に参画する意識をもち、計画的に職務を遂行する。

今年度は、主幹教諭3名、主任教諭4名、教諭22名、非常勤教員1名となる。主幹教諭、主任教諭はそれぞれの職層で期待される役割をよく自覚して職務を遂行する必要がある。

主幹教諭…校長・副校長の補佐機能、調整機能、人材育成機能及び監督機能を果たすとともに、経営層である校長・副校長と実践層である主任教諭等との間で調整的役割を担い、自らの経験を生かして主任教諭等をリードする指導・監督層の教員。

主任教諭…校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割、主幹教諭の補佐、同僚や若手職員へ助言・支援などの役割を職務内容とする教員。東京都教育委員会独自の職。

(2) 一人で抱え込むこと、人任せにすること、どちらもよりよい成果は望めない。すべての情報をオープンに、「チーム二之江」として、最大限の力を発揮しよう！

特にトラブルや苦情、問題行動など、その日に起こったことはその日のうちに校長まで伝わるようにする。

(3) 校務分掌の整理統合を実施する。

これまでの6部体制「教務部」「生活指導部」「健康指導部」「研究・進路部」「庶務部」「学校経営支援部」のうち「生活指導部」「健康指導部」を統合し、「生活・健康指導部」とし、5部体制に再編する。

(4) 4つの運営チーム（文化的行事・体育的行事・特別支援・ICT）を分掌の枠にとらわれずに編成し、チームとして行事の運営にあたる。

(5) 部活動の維持存続のため、週1回の部活動については、可能なら複数の教員が複数の部の顧問を兼ねるようにする。また、部の存続を決するため、例えば2年連続して新入部員がなかった部活動については、その年度の3年生が活動を終えるまで存続させ、「休部」とする（「廃部」としないのは、その部活動で活動した生徒の思いを大切にするため）。

3 交流学习の積極的導入

特別支援学級設置校として、職場体験報告会や部活動、バスケットボールやサッカー、パラリンピック競技であるボッチャや2024年函館で世界大会が開催されるレクリエーションスポーツ「モルック」やタグラグビーの練習試合形式での交流、百人一首大会等の学年行事や授業の共同学習を通し互いを正しく理解し支え合って生きていく機会を積極的に設けていく。

4 部活動の適正な運営

中学校部活動は「生徒の自主的、自発的な参加により行われる…持続可能な運営体制が整えられるようにする」（学習指導要領総則第5-1ウ）とあることに留意し、教育課程外ではあるが、計画的に行われる教育活動である。

部活動は、本校の教育活動の一環である。教員の趣味で行うものではない。勝利至上主義に陥っては

ならないのは当然だが、いじめや体罰、暴言の温床にしてはならない。教師が乱暴な言葉を使っている、生徒の乱暴な言葉や態度はますますひどくなる。

行き過ぎた部活動から、教職員、生徒そしてその家族の生活を守る。

また、放課後や課程外の活動としての生徒会活動は、部活動同様の活動と位置付ける。

放課後の生徒の活動は、原則として2時間を超えず、活動終了時刻は午後5時15分、最終下校時刻は、午後5時30分とする。

【生徒会の組織としての位置付け】

- ① 部活動が生徒の主體的な活動である趣旨を踏まえて、各部活動を生徒会内部の組織の一つと位置付ける。
- ② 各部活動の部長による部長会を生徒会の会議体の一つとして位置付ける。この会議体では、部活動における諸課題の解決やルール違反等の防止等に取り組むこととする。
- ③ 各部活動の部長は、生徒中央委員会の準構成員となる。

【指導体制】

- ① 部活動の顧問は、本校教員又は部活動指導員とする。顧問は、生徒の引率及び監督等を行う。
- ② 部活動指導員が顧問となる場合は、その部活動に副顧問の教員を置き、部活動における生徒同士のトラブルの解決や部活動の庶務に関して顧問と連携し取り組むこととする。
- ③ 外部指導員は、顧問の補佐として生徒の指導、コーチに当たる。
- ④ 部活動指導員、外部指導員についても本校教職員と同様、体罰暴言、セクハラ・パワハラ行為は、許されない。

【部活動の休養日及び活動時間の設定】

- ① 平日1日以上、週休1日以上の休養日を設定する。なお、大会参加等によりやむを得ず週休日に2日間の活動をした場合は、直後の週の平日に代わりの休養日を設定する。
- ② 長期休業日の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。
- ③ 生徒が十分な休養を取ることできるとともに、部活動以外にも多様な活動を行えるよう、夏季休業日及び冬季休業日にある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ④ 週替わりで曜日を決め、全校一斉の部活動休養日を設定する。

【活動時間に関わる事項】

- ① 1日の活動時間は、学期中の平日では長くとも2時間程度とする。
準備・片付けを含めて3時間超えない。
- ② 週休日（祝日等を含む）及び長期休業日中は長くとも3時間程度とする。
準備・片付けを含めて4時間超えない。
- ③ 1週間の活動時間は16時間を超えない。

【その他】

- ① 練習試合、合同練習等を含む対外的な活動を行う場合は、事前に校長の許可を取り、相手校との確認をする（事故の際、届け出がない場合は、責任の所在が不明確となり保険が適応されなくなる）。
- ② 対外活動に生徒が参加するためには、保護者が参加に同意している必要がある。
- ③ 大会やコンクールの会場として校庭を含む本校の施設を使用する場合は、主催者からの事前の許可申請が必要である（施設管理の責任者は、顧問ではなく校長である。施設の瑕疵による事故が発生しても顧問は責任が取れない）。

5 部活動費（部費）を含む私費会計の適正な管理

(1) 本校においては、私費会計を単年度決算としている。そのため、教務部内の「私費会計支出管理・統括」担当を中心に、各学年、特別支援学級の主任と会計担当者がチームとして、互いにそれぞれの会計事務が適正かつ正確に取り扱われているかを確認できる体制を作る。

(2) 部費や副教材等、保護者に求める経済的な負担は、できるだけ低く抑えること。本当に必要なのか、よく考えてほしい。金銭面で負担を求める以上は、必ず決算報告を行う必要がある。

また、それに伴う文書は必ず校長名で。他の文書同様、決済ルートを守る。

【文書決済ルート】

担当 → 分掌主任・学年主任 → 副校長 → 校長

(3) 部活動に必要な経費は受益者負担が原則となる。部費等の徴収に当たっては、収支決算の報告をするなど、明瞭を旨とし、不適切な扱いのないようにする。

6 地域の教育力の活用

(1) 本校の特色の一つに、「二之江中を愛し育てる会」「三江会」という心強い応援団がある。現在、標語コンクール（「二之江中を愛し育てる会」が主催で生徒会が行う）などでお力添えをいただいている。この応援団のお力をお借りするなどして、地域の方々による3年生（特別支援学級を含む）を中心とした面接指導「二之江中ふれあい面接」を実施する。

(2) 近隣小学校、高等学校、幼稚園および保育所との連携の深化を目指す。

もっとも身近な高校である葛西工科高校や小中連携対象校の二之江二小との協力関係をなお一層強めるとともに、隣にありながら、連携対象校となっていない一之江第二小との協力関係をPTAとも連携して強める。また、白鷺特支、江東特支や特別支援学級生徒の母校である特別支援学級設置小学校との合同研修等も検討していく。また、近隣の幼稚園および保育所との連携についても積極的に進めていく。

(3) 本校同窓生の教育力を最大限に生かすため、同窓会の再建、活性化を目指す。

IV 目指す学校像

日本一生徒を大切にする中学校を目指して

【今年度の重点】 「新生二之江中学校 原点回帰からの確かな一歩」

二之江中学校は、今年度、大幅な教職員の異動がありました。このため、新たに生まれ変わった学校であるという意識を持った方がよいかもしれません。かつての先輩諸氏が苦勞して築き上げたように、「いま、ここ」の校訓のもと、教職員、生徒、保護者が一丸となって、いま、この時に、ここを最高の学校、理想の学校にすべく一人ひとりの教職員・スタッフが新たな一歩を踏み出していきたいと考えています。

…二之江中学校は、一人ひとりのかけがえのない命を守る中学校でありたいと思います。

「今」いる「ここ」を命がけでよくする以外に道はない。「今」いる「ここ」の人々から、あなたがいてくれてよかったと思われなければ、道は開けません。

…生徒も教職員もスタッフも一人ひとりが二之江中学校です。

生徒は、一人ひとり世界中でたった一人のかけがえのない大切な存在です。すべての生徒に親切に丁寧に向き合います。乱暴な言葉は暴力と同じです。学校で、お預かりしているのは、子どもの命です。私たちは、すべての生徒の命を守り抜く責任があることを忘れません。

…二之江中学校は、日本一生徒を大切にする中学校でありたいと思います。そして、一日も早くそれを地域の皆さまに認めていただけるようになりたいと思っています。

二之江中学校におけるあるべき教師像

よい学校は、よい生徒がつくる。よい生徒は、よい教職員が育てる。生徒も教職員も共に笑顔の絶えない学校を創ろう！

よい教師は、自分たちの行う教育活動を支える職員やスタッフへの感謝を忘れない。

- 1 体罰、暴言を否定し、誰にでも丁寧な言葉づかいで接する教師
- 2 どうしたらよいかと問うのではなく、こうしたらよいと提案する教師
- 3 誰かがしてくれるのを待つのではなく、今の自分に何ができるかを考え、実践する教師
- 4 できない理由を並べ立てる前に、どうしたらできるかを考える教師。
- 5 生徒や保護者に原因を求める前に、まず、自分の指導が十分であったかを反省する教師。
- 6 迷ったときは、生徒にとってどちらがよいかを基準に判断する教師
- 7 やりたいことよりやるべきことを優先する教師
- 8 生徒の範として、「そのまま面接に行っても大丈夫な身なり」を、身をもって実践する教師

